

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	MCL 菜園調理師専門学校
設置者名	学校法人龍澤学館

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
衛生専門課程	調理高度技術学科	夜・通信	34単位	7単位	
	調理高度技術学科 (※R7年度入学生)	夜・通信	983時間	160時間	
(備考) (専門課程について令和8年度より変更 調理専門課程 ⇒ 衛生専門課程 ※学校教育法施行規則改正の附則第2条(経過措置)に基づき、「単位時間」を用いているため、該当の年次生については単位時間数で記載しております。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

Web サイト : https://tatsuzawa.ac.jp/information

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	MCL 菜園調理師専門学校
設置者名	学校法人龍澤学館

1. 理事（役員）名簿の公表方法

Web サイト：<https://tatsuzawa.ac.jp/information>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社顧問	2025. 5. 27～2029. 5. 26 (4 年)	産業界からの人材 育成に対するアド バイス
非常勤	会社相談役	2025. 5. 27～2029. 5. 26 (4 年)	産業界からの人材 育成に対するアド バイス
非常勤	会社取締役頭取	2025. 5. 27～2029. 5. 26 (4 年)	産業界からの人材 育成に対するアド バイス
非常勤	会社取締役会長	2025. 5. 27～2029. 5. 26 (4 年)	産業界からの人材 育成に対するアド バイス
非常勤	元高等学校校長	2025. 5. 27～2029. 5. 26 (4 年)	教育経験に基づい た教育事業に対す るアドバイス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	MCL 菜園調理師専門学校
設置者名	学校法人龍澤学館

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・授業計画については、各科目担当者が「目的・ねらい」「概要」「到達目標」「教科書」「評価方法」「内容」等について作成し、校長を中心に取りまとめ、系統毎に集約して作成している。 ・年度初めに、冊子として学生へ配付、並びにホームページへの公表を行っている。	
授業計画書の公表方法	Web サイト : https://tatsuzawa.ac.jp/information
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位認定方法・基準は以下のとおり学生へ提示し、評価を行っている。 ●学校便覧 学則第10条より ・学年末において、学期毎に行う試験、実習の成果、履修状況を総合的に勘案して行う。 - ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 ●学校便覧 「履修内規」より 8. (定期試験) (1) 定期試験は前期(4月～9月)・後期(10月～3月)の学期末にそれぞれ1回実施する。 11. (成績評価) 成績評価は、次に掲げる項目に基づいて行う。 (1) 定期試験 (2) 小テスト (3) 提出物 (4) 技術向上試験 (STEP UP プログラム) (5) 学習態度 (6) 身だしなみ・挨拶・衛生 (7) その他	

12. 成績評点及び評語

成績は 100 点法によるものとし、次の基準による。

優 : 80 点～100 点

良 : 65 点～79 点

可 : 60 点～64 点

不可 : 59 点以下

優・良・可は合格となり、該当する教科目の履修を認める。不可は、不合格となり、その科目の履修は認められない。

以上のとおり、厳格かつ適正に単位認定を行っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・成績は 100 点満点中、「優 (80 点以上)、良 (79 点～65 点)、可 (64 点～60 点)、不可 (59 点以下)」の 4 段階として適切に評価している。

・各学生が年度末までに得た成績評価を数値化し、総受講科目の合計値を求め受講科目数で除して得られる数値を、学生の「個別評価平均値」として算出し、学科内での成績分布状況を把握する際の指標とする。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

Web サイト : <https://tatsuzawa.ac.jp/information>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業については以下のとおり生徒へ提示し、認定を行っている。

●学校便覧 学則第 25 条より

第 5 条に定める学科の終業年限以上在学し、かつ 62 単位を修得した者について行う。

・課程を修了したと認めた者には、学校教育法施行規則第 186 条及び調理師法施行規則第 14 条により卒業証書を授与する。

●学校便覧 「履修内規」より

13. 卒業・進級認定抜粋

校長は、学年末において、判定会議により当該学年の修了を認定する。

・卒業は、所定の修業年限以上在学し、第 2 学年における全ての科目を履修した者に卒業を認め、学則第 25 条に基づき卒業証書を授与する。卒業が認められなかった者は、原級留置とする。

以上の基準により、判定会議を経て所定の課程の学習評価の認定を受け、卒業認定がされる。

【ディプロマ・ポリシー】

また本校は、次の能力を修得し、所定の課程を修了したものに、卒業を認定する。

1. 日本の伝統的な食文化を継承し、さらにグローバル時代の食文化に対応できる能力を身につけている。
2. 産学連携を通し、社会課題に興味関心を持ち、解決に貢献することができる。
3. 安心安全な食を提供するための衛生管理の能力を身に付け、国民の健康の維持増進の一端を担う能力を身につけている。

以上の求める人材像への到達度も加味し、卒業認定を行っている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

Web サイト : <https://tatsuzawa.ac.jp/information>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	MCL 菜園調理師専門学校
設置者名	学校法人龍澤学館

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	Web サイト : https://tatsuzawa.ac.jp/information
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

○教育課程

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		調理専門課程	調理高度技術学科	○	－		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	62 単位	22 単位	4 単位	35 単位	1 単位	単位
			62 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		56 人	0 人	5 人	9 人	14 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は、講義・演習・実習により、調理師養成に係る知識・技術の習得する内容となっている。 授業計画については、各科目担当者が「目的・ねらい」「概要」「到達目標」「教科書」「評価方法」「内容」等について作成し、系統毎に集約して作成している。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価は、学年末において、学期毎に行う試験、実習の成果、履修状況を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 学習評価は、前期（4月～9月）・後期（10月～3月）各学期の定期試験（期末試験）、出席状況及び平常の学習態度に基づいて行う。 また、評価の結果は、優（80点以上）、良（79点～65点）、可（64点～60点）、不可（59点以下）とし、不可は不合格とする。
卒業・進級の認定基準

(概要) ・学則第9条に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長が課程修了の認定を行う。 ・所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、調理師法施行規則第14条により卒業証書を授与する。
学修支援等
(概要) ○個別相談・指導等の対応 ・担任、副担任による学生との個別面談を年2回実施 ・必要に応じて教務課長、校長等による個別面談を複数回実施

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
16人 (100%)	0人 (0%)	14人 (87.5%)	2人 (12.5%)
(主な就職、業界等) ホテル・レストラン・製菓店・病院・受託給食 他			
(就職指導内容) ・就職希望調査・自己PRの方法・履歴書の書き方指導・身だしなみ ・面接マナー・求人票の閲覧方法・個人面接練習・集団面接練習 ・筆記試験対策・作文指導・ビジネスマナー・内定者フォロー(礼状指導・内定書類提出他)			
(主な学修成果（資格・検定等）) 調理師免許・食品技術管理専門士・調理師養成施設助手資格・サービス接客検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
46人	4人	8.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更、病気療養		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・本人との日常的な面談 ・担任を中心とした複数教員による声掛け、面談の実施 ・保護者への電話連絡・保護者との面談		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
調理高度 技術学科	100,000 円	590,000 円	597,000 円	その他：実験実習費、施設設備費、維持費、教材費、健康管理費
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) Web サイト： https://tatsuzawa.ac.jp/information
第三者評価の基本方針（実施方法・体制） ※当面は学校関係者評価委員会の実施とする。実施方法・体制は以下のとおり。 ○基本方針 ・学校関係者評価は、本校「自己点検・評価規定」により実施された結果をもとに行う。 ・評価活動を通じたコミュニケーションにより、学校側との理解を深める。 ・学校と一緒に学生のことを考え、それぞれの立場、視点から意見を出し合うことで「よりよい学校作り」の一助とする。 ・「学校関係者評価」を基に、学校関係者委員会が当該校に「改善提案」を行い、教育活動や学校運営等に反映させる。 ○評価委員会の構成 ・委員会は、企業の専門家、医療・福祉の有識者、保護者、地域住民等の学校関係者により構成された「学校関係者委員」により組織する。 ・委員の定員は、5名を原則とする。 ・委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。 ○評価項目 ・「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目に則り、学校が設定する評価項目 内容で評価をしている。①教育理念②学校運営③教育活動④学習成果⑤学生支援⑥教育環境⑦学生の受入れ募集⑧財務⑨法令等の遵守⑩社会貢献・地域貢献 ○評価の実施 原則として1年間に1回学校関係者評価委員会を開催している。 なお、学校関係者評価委員会開催前に、上記評価項目で実施した「自己点検・評価」の資料を配布する。

第三者評価（学校関係者評価）の委員		
所属	任期	種別
盛岡ターミナルビル株式会社	2025. 4. 1～2027. 3. 31 (2 年)	企業等委員
社会福祉法人 永友会	2025. 4. 1～2027. 3. 31 (2 年)	企業等委員
第三者評価（学校関係者評価）結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
Web サイト : https://tatsuzawa.ac.jp/information		
(備考)		
※第三者評価未実施		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://mclfood.ac.jp
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。